

## ◎議案第5号 「指定重要文化財の指定について」の説明資料

### 《資料目次》

1	令和5年度新指定重要文化財候補の概要	1頁
2	指定重要文化財等の指定について（答申） 令和6年1月12日付 文化財専門審議会からの答申書の写	3頁
3	令和5年度新指定重要文化財指定理由書	5頁
4	令和5年度指定重要文化財等答申資料	7頁



## 令和5年度新指定重要文化財候補の概要

新しく指定重要文化財に指定することについて、文化財専門審議会（委員長 平田大二）から答申のあった文化財の概要は次のとおりです。

### 1 いたちやくしよく 板著色 ひぶせふどうみょうおうずがく 火伏せ不動明王図額 えま（絵馬）

種別	有形文化財（絵画）
数量	1面（縦47.7×横72.0cm）
所在地	横須賀市久里浜2丁目366番1（地番）
所有者	宗教法人 長安寺
作者	河鍋暁斎
制作時期	明治5年（1872年）頃

画面の左側から迫り来る炎の中、虚空に化現した不動明王を拝礼する石工を描いた額絵（絵馬）です。石工の傍らには彫りかけの石像が横たえられています。

作者は、幕末・明治前期に活躍した河鍋暁斎（天保2年（1831年）～明治22年（1889年））です。古典から当世風俗まで多岐多彩な作品を残しており、旺盛な筆力と強烈な個性により、今日なお人気が高い画家です。

本図は、暁斎としては比較的温和な画風ながら、円熟期に入った頃の基準作の一つとして評価されます。また、制作背景に明治4年（1871年）の久里浜と浦賀を結ぶ久比里坂開削などがあり、横須賀ゆかりの事跡を踏まえた歴史資料としても貴重な作品です。








令和6年(2024年)1月12日

横須賀市教育委員会  
教育長 新倉 聡 様

横須賀市文化財専門審議会  
委員長 平田 大二 

指定重要文化財等の指定について(答申)

下記の文化財1件について、指定重要文化財として指定すべき文化財であることを別紙指定理由書を添えて答申いたします。

記

1 指定重要文化財として指定すべき文化財

(1) <sup>いたちやくしよく</sup>板著色 <sup>ひぶせふどうみょうおうずがく</sup>火伏せ不動明王図額 <sup>えま</sup>(絵馬)

種 別	有形文化財(絵画)
数 量	1面
所 在 地	横須賀市久里浜2丁目366番1(地番)
所 有 者	住 所 横須賀市久里浜2-8-9 氏名等 長安寺



## 板著色 火伏せ不動明王図額（絵馬） 一面

河鍋暁斎筆 明治五年（1872）頃

縦47.7×横72.0cm

岩橋春樹

（横須賀市文化財専門審議会委員）

所在地 横須賀市久里浜2-8-9

所有者 長安寺

所有者住所 横須賀市久里浜2-8-9

左側から迫り来る炎の中、虚空に化現した不動明王を拝礼する石工を描いた額絵（絵馬）である。傍らに制作中、彫りかけの石像が横たえられている。不動明王は丁寧に描かれ、火焰光背と円相に塗られた赤、緑の色彩対比も鮮やかな効果をあげている。更に金砂子による装飾を加えた念入りの仕上げである。

款記に「応需惶々暁斎」とあって河鍋暁斎の筆と知られる。暁斎（天保二年・1831～明治二十二年・1889）は狩野派に学んだほか浮世絵歌川派の系譜にも連なり、古典から当世風俗まで多岐多彩な作品をのこしている。旺盛な筆力と強烈な個性により、今日なお人気が高い。

画面内、二つの識語が本図の出自を示唆している。

## 識語①（画面上部、卷子形内）

おのれ春のはしめの頃、此御寺の / 不動堂の御像を彫居し折 / しも、二月の廿六日風  
いとほけし / かるに西のかたより火起り / て、あたりの家は名残も / なく焼うせたる  
に、我 / 家のみかろうしてまぬかれ / てしは、全く不動尊の守り / 給へりしにこそと、  
有難き / までかたしけなさにかく / 拝しつる所なれ、 / あなかしこ

## 識語②（画面中央最下部、石工膝前部分）

（南） （里） （刀） （工） （兵）  
東京京橋口紺屋町 / 口俗太口賣 / 石口 木村藤口衛

以上によれば東京京橋南紺屋町住、石工木村藤兵衛が石造不動明王像を彫っていたところ大火に遭遇したが、自宅のみ類焼を免れた。これぞまさしく不動明王の功德であり、火伏せ報恩のため本図の制作を河鍋暁斎に依頼したということのようである。この火災は明治五年（1872）二月二十六日に発生した銀座大火と推測される。

そして実は、この石像が発注された背景には明治四年（1871）久里浜と浦賀を結ぶ久比里坂開削という出来事があった。これは峯島茂兵衛（久里浜八幡村出身、本姓三富氏）が私財を投じての偉業であったが、その時に石造不動明王像の造立を發起、付随して額絵の誕生にも至ったわけである。

本図の制作は明治五年二月の大火以後、さして時を隔てぬ時期のこととなろう。暁斎としては比較的温和な画風ながら、四十代初め、円熟期に入った頃の基準作の一つと目され、横須賀ゆかりの作例としても珍重、評価される。





令和5年度（2023年度）

## 指定重要文化財等答申資料

有形文化財（絵画） いたちやくしよく 板著色 ひぶせ 火伏せ不動明王ふどうみょうおう 図額 えま（絵馬） 1面

令和6年(2024年) 1月 12日

横須賀市教育委員会

## 例 言

- 1 本報告は、教育委員会教育長から令和5年12月22日付けで諮問のあった「令和5年度の指定重要文化財等の新指定」についての答申のための指定候補文化財の詳細調査報告である。

## 目 次

- 1 有形文化財（絵画）
  - 板著色 火伏せ不動明王図額（絵馬） 1面…………… 9
  - 調査者 文化財専門審議会 岩橋春樹

板著色 火伏せ不動明王図額（絵馬） 一面

明治5年（1872年）頃

縦47.7×横72.0cm

岩橋春樹

（横須賀市文化財専門審議会委員）

所在地 横須賀市久里浜366番1（地番）

所有者 住所 横須賀市久里浜2-8-9

氏名等 長安寺

一、絵の概要と筆者

左側から迫り来る火災の中、虚空に化現した不動明王を拝礼する石工を描いた額絵（絵馬）である。傍らに制作中、彫りかけの石像が横たえられている。

不動明王は丁寧に描かれ、火焰光背と円相に塗られた赤、緑の色彩対比も鮮やかな効果をあげている。そして更に金砂子による装飾を加えた念入りの仕上げである。家を護るよう大胆に配置した雲形の表現は力強く、背景を暗く落として朱、代赭を濃淡使い分けた炎の描写も筆が良く動いている。強いて難をあげれば、室内の描写は説明に流れた風があって平板に見え、石工の姿にもやや硬い印象がある。

画面左下、色紙形内の「応需惺々暁斎」という款記により河鍋暁斎の筆と知られる。「応需」というのは注文を受けて制作の意。河鍋暁斎（天保2年（1831年）～明治22年（1889年））は幕末、明治前期に活躍した画家である。初め狩野派に学んだが、浮世絵の歌川派の系譜にも連なり、古典から当世風俗まで多岐多彩な作品をのこしている。旺盛な筆力と強烈な個性により、今日なお人気が高い。

二、識語

識語①（画面上部、卷子形内）

おのれ春のはしめの頃、此御寺の  
不動堂の御像を彫居し折  
しも、二月の廿六日風いとはけ  
しかるに西のかたより火起り  
て、あたりの家は名残も  
なく焼うせたるに、我  
家のみかろうしてまぬかれ  
てしは、全く不動尊の守り  
給へりしにこそと、有難き  
までかたしけなさにかく  
拝しつる所なれ、  
あなかしこ

これによれば、(石工が) 寺の不動堂に安置する不動明王像を彫っていたところ、2月26日に火災が起り、あたりの家はことごとく焼けてしまったにもかかわらず、自宅だけは類焼を免れた。これは不動尊の守護に相違なく、かたじけないことと拝礼したという。そして、これは文面には直接みえないが、報恩のため本図の制作が企図され、暁齋に注文したということのようである。寺の不動堂というのは、長安寺の不動堂となろう。

識語② (画面中央最下部、石工膝前部分)

東京京橋 <sup>(南)</sup> □ 紺屋町

<sup>(里)</sup> □ 俗太 <sup>(刀)</sup> □ 賣

<sup>(工)</sup> 石 □ <sup>(兵)</sup> 木村藤 □ 衛

本図の制作依頼、また奉納者が木村藤兵衛という石工その人であったことが知られる。居所と記す東京京橋の南紺屋町は太刀賣(立賣)と通称されていた地域であった。

識語②については筆墨がかなり薄れており、一見その存在に気付かぬほどである。そのため先の『新横須賀市史』に向けた調査時には不覚にも見逃してしまった。このたび再調査に及び(令和5年6月16日実施)、長安寺御住職の教示も得て確認した次第である。目視そのままでは判読困難な部分が多いが、写真画像等も利用して上記の通り読んでみた。

二つの識語は奉納銘として理解されよう。件の石像は火難を免れて無事完成し、現在は長安寺山門入って左手の覆屋内に安置され、火伏せ不動と呼ばれている。また石工木村藤兵衛の居所が東京京橋であることから推して、火災は明治5年(1872年)2月26日に発生した銀座大火と考えられる。これにより石像の制作、額絵制作奉納の時期は明治5年2月以後、遅くとも同6年と推定されよう。ここでは明治5年頃としておく。

### 三、峯島茂兵衛と久比里坂開削

以上述べた石造不動明王像の造立、額絵の制作の背景にある出来事として、峯島茂兵衛による久比里坂開削があった。久里浜と浦賀を結ぶ久比里坂は険しく通行難儀していたが、明治4年(1871年)自費で開削整備をおこない人々の苦難を取り除いたのである。その経緯は摂道頭彰碑(明治5年建立 長島尚賢発起、大沼沈山碑文撰述)に詳しい。

峯島茂兵衛は久里浜八幡村、三富氏の出自。幕末期に江戸へ出て質屋業を営む尾張屋峯島家に入り四代目当主となる。やがて事業を大きく発展させ、質屋から金融業、更には不動産業へと展開していく道筋を開いたという。尾張屋は現在も尾張屋土地株式会社として存続している(「尾張屋土地株式会社沿革」)。

久比里坂整備をなしとげた峯島茂兵衛は交通安全を願って不動明王像の造立を企図したと伝え、付随して額絵が生まれることとなった。絵に描かれた石工の絆に「峯」字があるのは諸々峯島の関与を示唆するのであろう。

#### 四、石像、額絵の制作時期

従来、石像の造立は明治23年(1890年)という説が通行していた(松浦豊『三浦半島の史跡と伝説』、久里浜観光協会サイト等)。したがって額絵の制作時期もそれに準ずることとなるわけであるが、峯島茂兵衛は明治9年(1876年)、河鍋暁斎は明治22年に歿しており、話が整合しない。識語の項に述べた通り、明治5～6年頃と大幅に訂正すべきであろう。

なお「横須賀市文化財総合調査報告書 第二集 久里浜地区」、絵画の項では額絵を明治(年紀記載無し)、石造建造物の項では石像を昭和5年(1930年)の制作とするが、後者の昭和5年は誤植であろうか。

#### 五、評価

額絵の制作時期を明治5年とすれば、河鍋暁斎42歳の筆となる。画号を「狂斎」から「暁斎」にあらため円熟期にさしかかる頃である。額絵として比較的小品であり、画風も暁斎としては温和であるが、その基準的作例の一つとして評価される。久比里坂開削、火伏せ不動明王像の造立など横須賀ゆかりの事跡をふまえた歴史資料としても珍重されよう。

作品名について、「横須賀市文化財総合調査報告書」、『新横須賀市史 別編文化遺産』などでは「石工祈不動図」、「石工祈不動明王図額」としてきたが、簡潔に「火伏せ不動明王図額」の呼称を与えてみたい。

令和五年六月 岩橋春樹記